

白子町第 11 期高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画(白子町ひまわり長寿プラン)
策定業務委託仕様書

1. 業務名

白子町第 11 期高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画(白子町ひまわり長寿プラン)策定業務委託

2. 目的

国や県の動向、白子町高齢者の状況等を的確に把握し、白子町が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、サービス目標量等を定める、高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画を策定することを目的とする。

3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

- ・第 11 期高齢者福祉計画
- ・第 10 期介護保険事業計画

(2) 計画の期間

- ・令和 9 年度から令和 11 年度まで

4. 業務の期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

5. 業務内容

【令和 7 年度業務】

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、白子町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、白子町事務局が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 日常生活圏域ニーズ調査

日常圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。

受託者は、調査結果の入力・集計・分析を行い、取りまとめた上で、中間報告を行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	本町の介護保険の第 1 号被保険者である方のうち、要介護認定者以外の方、及び事業対象者
サンプル数	1,000 票

調査方法	郵送法
調査票種類数	1 種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

【アンケート調査にかかる業務分担】

白子町事務局	受託者
実施方針の確定 調査票原案の検討と確定 調査対象者抽出・宛名ラベル印刷 回収アンケートの管理 クロス集計項目の指示	調査票原案の作成と補修正 調査票、封筒の印刷(発送用・回収用) 封入封緘、宛名ラベルの貼付作業 回収アンケートの受領・入力 単純集計・クロス集計の実施 調査報告書案の作成・印刷 発送費、回収費

(3) 在宅介護実態調査

日常圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査するとともに、介護している家族の生活実態や抱える問題等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。

受託者は、調査結果の入力・集計を行い、とりまとめた上で、中間報告を行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	本町の介護保険の要介護認定者で、施設入所されていない方
サンプル数	400 票
調査方法	町の認定調査員による聞き取り調査及び郵送方式
調査期間	随時実施（令和 8 年 3 月頃にサンプル収集完了予定）
調査票種類数	1 種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

【アンケート調査にかかる業務分担】

白子町事務局	受託者
実施方針の確定 調査票原案の検討と確定 調査対象者抽出 回収アンケートの管理 クロス集計項目の指示	封筒の印刷(発送用・回収用) 封入封緘、宛名ラベルの貼付作業 回収アンケートの受領・入力 単純集計・クロス集計の実施 調査報告書案の作成・印刷

【令和 8 年度業務】

（４）調査結果報告書の作成

昨年度に引き続き事業計画における需要量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、令和 7 年度に実施したアンケート調査の集計・分析結果等を調査結果報告書としてとりまとめる。

（５）給付実績集計・分析の実施

白子町が提供する給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査票の入力データは、厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化」システムに登録する入力仕様書に従い、入力データファイルを作成し、地域包括ケア「見える化」システムへのデータ登録まで支援する。

また、在宅介護実態調査の調査票の入力データは、厚生労働省が提供する自動集計分析ソフトを活用して分析を行う。

（６）計画目標量の設定

第 10 期計画の前提となる圏域の将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシートにより要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第 10 期介護保険料の設定支援を行う。

（７）施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめを行い、評価を行う。

（８）計画骨子案・素案の作成

これまでの調査結果を踏まえて第 10 期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

（９）パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを白子町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

（１０）会議の運営支援

計画内容を審議するために設置される推進協議会を 5 回（令和 7 年度 1 回・令和 8 年度 4 回予定）行うため、会議資料を作成するとともに会議に出席し、協

議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画への反映を行う。

(1 1) 介護・高齢者福祉分野に関する法律や制度などに関する情報提供

介護・高齢者福祉分野に関する法律改正、制度変更はめまぐるしく動いており、本計画を策定するうえでも、法律や制度の動向を常に把握し、計画への記載事項等を検討していく必要がある。本業務の期間内において、法律改正や制度変更の情報をとりまとめ、逐次情報提供する。

(1 2) 打合せ協議等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿等）に記録し、相互に確認することとする。

(1 3) 介護関係基準条例に関する情報提供

第 10 期介護計画期間に向けて行われる基準省令その他の法令の改正に伴い必要となる例規整備に資する情報として、関係法令の概要や条文等、例規整備の考え方や一般的な整備例などの情報を提供する。

6. 成果品

【令和 7 年度】

(1) ニーズ調査アンケート調査票：データ 1 式

【令和 8 年度】

(2) アンケート調査結果報告書（日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）

＊A4 判・1 色刷りダイレクト印刷・表紙レザック・本文上質紙・100 頁・50 部
（データ一式）

(3) 計画書

＊A4 判・1 色刷りダイレクト印刷・表紙レザック・本文上質紙・100 頁・100 部
（データ一式）

(4) 介護・高齢者福祉分野に関する法律や制度などに関する情報（データ納品）

(5) 法令改正に関する情報提供資料（データ納品）

7. 受託者の責務

(1) 乙は、受託する業務が行政サービスであることを認識し、法令等を遵守し、業務の意図及び目的を十分に理解のうえ、適切な人員配置を行い、最高の技術を提供するとともに、正確かつ丁寧に実施しなければならない。

(2) 乙は、業務の遂行上知り得た秘密その他の情報を業務以外の目的に使用してはならない。業務の終了等によりその者が業務を行わなくなった後も同様とする。

8. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。
- (2) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、白子町に帰属するものとする。